（第1号様式）

入札（見積り合わせ）結果調書

件名	旭山動物園東門建物賃貸借
契約方法 及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	旭川市6条通9丁目46番地 株式会社　旭川振興公社
契約金額	38,158,560円（うち取引に係る消費税及び地方消費税3,468,960円）
契約期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
契約担当課	経済部　旭山動物園
入札（見積）日時	令和4年3月24日（木）　午前11時00分

入　札　（　見　積　）　結　果

	業者名	第1回	第2回		入札等の執行状況
	株式会社　旭川振興公社	34,689,600円			決定

一者特命の 随意契約と した理由	当該建物は，入園者の安全確保及び事務所の狭隘化解消のため，旭川市が上記業者（株式会社旭川振興公社）へ建設を依頼したものであり，また，動物園の売店改札機能を有しているほか，事務所として利用するために適した施設であり，他に代替できる施設がないことから，契約の相手方が当該建物を所有する上記業者に限定されるため，上記業者と契約するものである。（旭川市随意契約ガイドライン2（1）オに該当）